

「部活動活動方針」（池田高校本校全日制）

1 部活動の活動方針

部活動を通じて、様々な人と関わり誰とでも協働できるしなやかな人間性と、自他の個性や能力を大切にしながら互いに高め合えるチーム力の育成を図る。さらに、心身ともに健康で、たくましい生徒の育成を図る。

2 「運営」に関すること

(1)設置している部活動

運動部（10部）・・・ レスリング・バスケットボール・ハンドボール・硬式野球・サッカー
女子バレーボール・ソフトテニス・山岳・弓道・剣道

文化部（7部）・・・ 吹奏楽部・JRC・書道・美術・放送演劇・文芸・サイエンス

同好会等（4部）・・・ 人権同好会・探究活動同好会・イングリッシュクラブ・生徒会執行部

(2)指導体制

各部とも正顧問、副顧問を配置し、複数体制で指導にあたる。専門的指導者が不在の部については、外部指導者を積極的に活用する。また、事故防止と顧問による体罰・ハラスメント根絶のために相互観察なども推進する。

(3)部活動適正化推進委員会

部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動を推進するために設置する。部活動の運営方法について、検討・点検・協議するとともに、コンプライアンス意識及び全体的な活動の質の向上を図る。

(4)保護者・地域との協働・連携

地域のスポーツクラブ・芸術文化団体等との協働、保護者や地域の理解と支援を得ながら、地域・家庭との連携を推進する。

3 「活動」に関すること

(1)活動計画

各部ごとに年間及び毎月の活動計画を作成し、合理的かつ効果的な活動を推進する。

(2)活動時間

原則として、平日2時間程度、休日3時間程度とする。

(3)休養日

通年、毎週一回の休養日を設定する。なお、休養日の設定については、競技の特性や大会等の事情を踏まえて各部ごとに定める。また、毎月第4月曜日に「R&Rデー」（Recovery& Refresh）を行事計画表に位置づけることで、生徒の心身の休養を図り、ケガやスポーツ障害の予防・防止、パフォーマンスの向上に努める。さらに、余暇の過ごし方を考えさせることで生徒の自主性を高め、生涯にわたって特技や趣味、運動やスポーツに親しむ資質を育む。

(4)安全対策・事故防止

使用する施設・設備の点検を行うとともに、生徒にも安全確認を指導し、事故の未然防止に努める。また、自他の人権を傷つけないように、SNS等の適切な使用についても、生徒と共通理解を図る。